



令和3年4月19日

所沢市議会議長 末吉美帆子様

所沢市議会政策研究審議会

会長 扇原 淳

答 申 書

令和3年1月22日付け所議第445号で諮問のありました下記の事項について、本審議会において審議を行った結果、別紙のとおり答申します。

記

諮問事項

- (1) 所沢市議会災害等対応マニュアル議会機能継続計画（BCP）（案）
について
- (2) 教職員の働き方改革に関する取り組みについて

別 紙

本審議会は、末吉 美帆子 議長より諮問のあった2件の事項について、令和3年1月22日及び令和3年4月19日、計2回の審議を行いました。

第1回の審議は、事前に配付された資料及び諮問事項を提案した各委員会の委員長からの概要説明を基に、質疑及び意見交換を行いました。

第2回の審議は、第1回の審議を整理しまとめた答申案について協議を行いました。この結果、諮問事項について、以下のとおりまとめましたので答申します。

(1) 所沢市議会災害等対応マニュアル議会機能継続計画（BCP）（案）について

災害時等における議員の行動計画や議会機能の維持・継続の具体的な方策を定めることは重要であり、所沢市議会として市民の命と生活、財産を守るためのこの計画は、より一層の市民の信頼を深めることとなると思いますので、本審議会としても、この計画の早期策定を期待しております。

また、計画が策定された後も、引き続き、以下の点についてご留意いただき、必要に応じて定期的にブラッシュアップを行い、運営されていくことをお願いします。

① オンライン会議などについて積極的に検討することは大切だと思いますが、この計画については、オンライン会議をいつから実施できるようにするといった一定の期間を設定しても良いのではないかと考えます。

② 災害時等においては、情報の整理や集約等について、市側に負担をかけないようにすることは当然であります。各地域での議員活動が萎縮しないよう、しっかりとコミュニケーション経路を市と市議会との間で確立してください。

(2) 教職員の働き方改革に関する取り組みについて

教育は社会の根幹であることから、教職員の働き方改革に関しては、その論点として重要であり、諮問にある4項目については、所沢市議会として教育委員会に提言等で意見を求めていくことの妥当性を否定するものではありません。

しかしながら、教職員の働き方改革については、中央審議会や文部科学省からの通知にもある「学校が行う業務」「学校以外が行う業務」「教員の負担軽減が可能な業務」を現場レベルで分けて考えることも必要であり、今後は、市町村市立小中学校における働き方改革推進に向けて教職員の負担軽減方策を検討している業務負担軽減検討委員会での検討内容を踏まえた上での議論を期待します。

また、職場管理とは、作業環境管理、作業管理、健康管理から成り立っており、過度な省エネは作業効率が落ちるといった作業環境についても着目し、市等が保有する健康医療等様々なデータを活用して、エビデンスに基づく議論をすべきであると考えます。

① 教職員は地域が実施するイベントに参加することが多くなり、本来の教育以外の業務が増えていることは事実であり、地域と学校で協議することは必要であると思われます。

また、審議の中で業務負担軽減検討委員会の会議内容を把握されていないことが明らかになりましたので、その把握に努めるようお願いします。

② 学校内で起きる様々な諸問題や保護者からの要望等が増加している中、教職員が児童生徒に接する時間や授業の準備時間等を確保することは重要であり、専門窓口の設置やスクールカウンセラーの増員といった人材の配置には、財源の確保など様々な点で市長部局と教育委員会との連携と改革への支援が必要であると考えます。

③ 年次有給休暇の取得を進めることが教職員自身の生活の質を上げることは一定の効果があると考えますが、長時間労働といった多忙化を改善するために有給休暇を取得することや残業時間の削減は、理解していても現場サイドだけではなかなか改善が難しいと思います。現場はもとより教育委員会事務局との連携が必要であり、改善に向けたマネジメントができる人材の確保や活用が重要であると考えます。

④ 昨今の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「G I G Aスクール構想」に基づくICT化推進の動きは、想定よりもペースアップしながら急速に進んでいます。オンライン化により、これまでなかった教育活動を一気に教職員にお願いすることになり、教職員にとっては大変な負荷となります。ICT研修の充実やコンピュータやタブレット端末等のサポート支援員の配置は必要であると感じますが、もはやそのような位置づけではなく、過去にICT化の推進を実践したことがある職員を教育現場のサポート責任者として配置し、ペーパーレスに繋がるといったツールだけではなく、ICT技術をフルに活用した大きな仕組みづくりが必要であると考えます。

最後に、学習や教育の機会は、小中学校の児童生徒だけでなく全市民に等しく提供されるべきものであることから、全市民の学習の場として学校をどのように捉えていくかという視点もあると思いますので、今後も、教職員の働き方改革に向けて後押しをするような市民文教常任委員会の活動を、さらに進めていただくことを期待します。